

平成 30 年度事業計画書

県内の厚生年金保険・健康保険被保険者および被扶養者ならびに年金受給者等の福利の増進を図るとともに、社会保険制度の趣旨の普及と社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、県内各地の年金事務所（日本年金機構）および協会けんぽ（全国健康保険協会）沖縄支部等、関係機関と連携し、次の事業を実施する。

1. 社会保険制度の広報

（1）広報誌「社会保険おきなわ」の発行

広報誌「社会保険おきなわ」を会員事業所へ配布するとともに、県内各地の年金事務所・協会けんぽ沖縄支部および地方公共団体等の窓口に備え置き、年金制度および健康保険制度のしくみや改正内容、事務手続き等についての情報を迅速かつ的確に提供する。

- ・発行月 ～ 隔月(奇数月)年6回
- ・発行部数 ～ 1回9,000部
- ・ホームページに広報誌の内容や最新の情報を掲載し、広く県民に対し社会保険制度の周知を図る。

（2）「社会保険の事務手続」の配布

会員に対し、テキスト「社会保険の事務手続」を配布し、事務処理の円滑化を図る。

（3）ホームページの充実・強化

Webサイトを通して、社会保険情報の迅速な発信と共有化を図る。

2. 社会保険事務講習会等の開催

（1）社会保険制度および事務手続きなどの周知を目的に研修会等を開催する。

（2）県内各地年金事務所および協会けんぽ沖縄支部と連携し、年金制度や健康保険制度の説明会・講習会等を開催する。

（3）沖縄県社会保険委員会と連携し、年金シニアライフセミナー等の各種セミナーを開催する。

（4）地方公共団体や大学等の教育機関と連携し、社会保険制度に関するセミナー等を開催する。

3. 健康づくり事業の推進

(1) 健康づくり教室・セミナーの開催および協賛

- ① ストレッチ体操等の健康づくりに関する各種教室を開催し、会員事業所役職員の健康の保持・増進を図る。
- ② 専門講師による健康づくりに関する各種セミナーを開催する。
- ③ 那覇市が開催する「健康フェア」に協賛し、当協会委嘱の保健師を派遣する。
- ④ 協会けんぽ沖縄支部等、関係機関と連携し「健康フェア」の開催や「スポーツ大会」への協賛を検討する。

(2) 職場における健康づくり事業の推進

- ① 保健師による健康相談および生活習慣病の予防等の講習会を実施する。
- ② 産業カウンセラー等専門講師によるメンタルヘルス等に関する講習会を実施する。
- ③ 管理栄養士による生活習慣病予防の食生活等に関する講習会を実施する。
- ④ 運動指導士による健康体操等の健康づくり講習会を実施する。
- ⑤ 健康づくりに関するDVDの貸し出し等の事業を実施する。

4. 福利厚生支援事業の拡大

- (1) 会員事業所の特典および福利厚生支援として、全国宿泊施設等優待利用事業を行う。
- (2) 県内宿泊施設等へ優待利用施設の拡大を目指す。
- (3) その他、会員事業所へ健康管理常備薬等の斡旋事業を検討する。

5. その他事業の推進

- (1) 各種の事業を円滑に運営するために、理事会・評議員会および懇談会等を開催する。
- (2) 全社連および九州各県において開催される事務打合せ等に参加し、情報収集を行い、各種事業の円滑な運営に努める。
- (3) 新規適用事業所および非会員事業所に対し、文書等により会員加入勧奨を推進する。

6. 社会保険事業の円滑な運営に協力する団体との連携および協力

県内において、社会保険事業の円滑な運営に寄与しているところの「沖縄県社会保険委員会」の活動（社会保険事務研修会・健康づくりセミナー等の開催）に協力し、社会保険の被保険者とその家族等の福利の増進に努める。

以上